

新日本ホイール工業株式会社

環境経営レポート

対象期間：2020年4月～2021年3月



認証番号 0010236



作成年月日：2021年7月27日
新日本ホイール工業株式会社



目 次

新日本ホイル工業株式会社

I	事業概要	P 1
II	環境経営方針	P 2
III	実施体制：新日本ホイル工業株式会社 組織図	P 3
IV	環境経営目標とその実績	P 4～
V	環境経営計画の取組結果とその評価	P 13～
VI	環境経営計画 次年度の取組内容	P 23～
VII	環境法規則の取りまとめ	P 31～
VIII	代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果	P 38



I 事業概要

1. 事業所名及び代表者名

新日本ホイール工業株式会社

代表取締役社長 北田 庄一郎（きただ しゅういちろう）

※2021（令和3）年7月～就任

2. 所在地

○本社・都田工場

〒431-2103

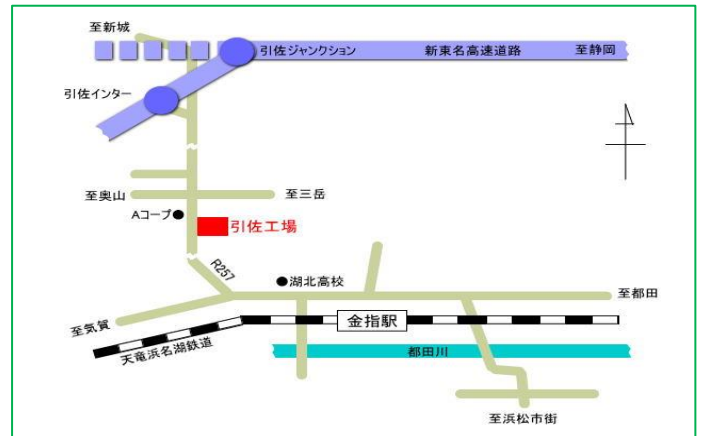
静岡県浜松市北区新都田四丁目1番2号



○引佐工場

〒431-2212

静岡県浜松市北区引佐町井伊谷2370番地



3. 環境管理責任者名及び連絡先

環境管理責任者： 揚張 吉博（生産総括部 部長）

E 2 1 事務局： 山本 浩司（管理部）

T E L：053-428-4551 F A X：053-428-4541

4. 事業の内容

○農業機械・産業機械・四輪バギー用ブレーキ・クラッチの設計、開発および製造販売

○二輪用アルミニウムホイールの塗装、加工、組立までの一貫製造

5. 事業規模

売上高：2,707百万円（都田・引佐・7ルミ切粉売上含む 2020年度「令和2年度」）

従業員：99人（役員・派遣社員等含む 2021年3月末現在）

床面積：4,088㎡（都田工場） 3,254㎡（引佐工場）

事業年度：4月～3月

6. 対象範囲

登録事業者名：新日本ホイール工業株式会社

対象事業所：本社・都田工場、引佐工場

対象外：なし

Ⅱ 環境経営方針

基本理念

新日本ホイール工業(株)は、地球環境の保全が人類共通の重要課題と自覚し、環境に調和した事業活動に取り組みます。

基本方針

当社は、静岡県西部に位置し、二輪車用ホイール・ハブ並びに農業機械用ブレーキ・クラッチなどを設計・開発・製造し、その製品は納入先で完成商品となり、全世界に輸出されています。このような事業活動をふまえて地球環境の保全に必要な組織と仕組みを構築し、関係する各種法規制等の遵守はもとより、目的を定めて継続的な改善に努めます。なお、本方針は一般に入手可能と致します。

目的・目標：

仕損じ費の低減
省エネルギーの促進
省資源化の促進
廃棄物の削減
環境負荷物質の使用削減
グリーン調達・グリーン購入の推進



1. 環境保全に関する活動は技術的かつ経済的に可能な範囲で、関連する各部門において環境目的・目標を設定し、環境活動を推進します。
2. 関係する法規制およびその他要求事項を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
3. 環境マネジメント(環境経営)システムおよび目的・目標は、変化する状況を反映して定期的に見直し、継続的改善を図ります。
4. 必要な教育訓練により、この方針の周知と環境保全意識の向上に努め、全社員参加の活動を展開します。

制定日：2001年 8月1日

改定日：2021年 7月1日

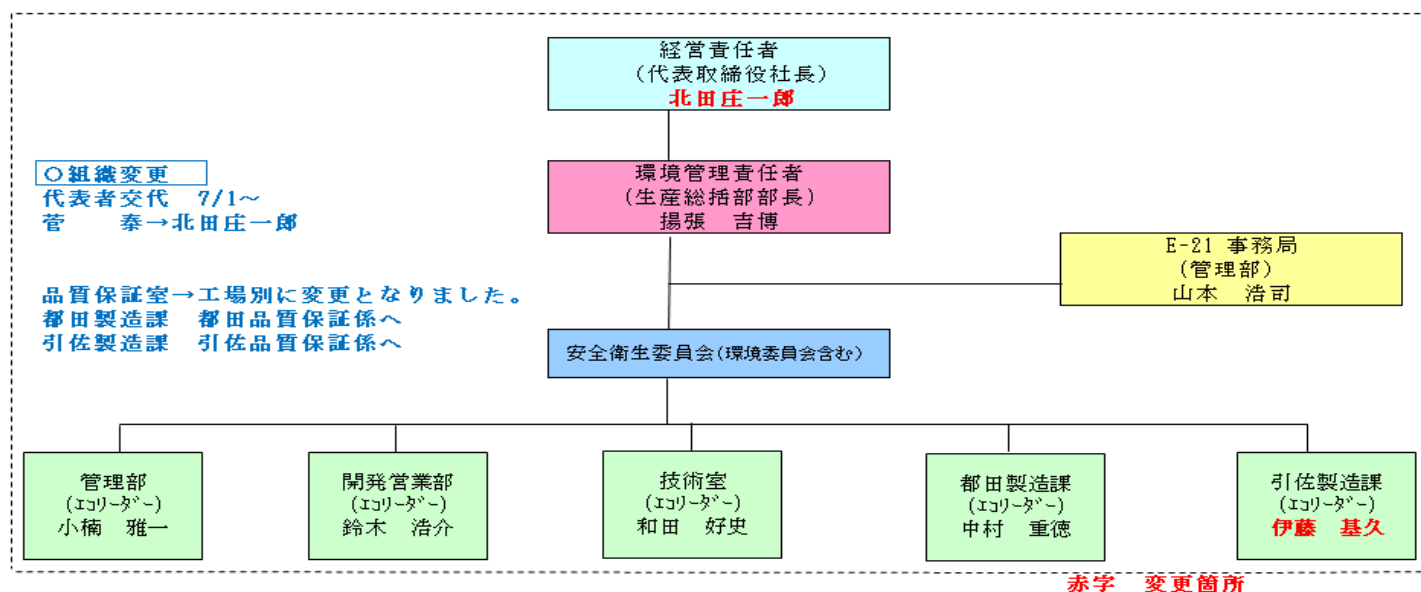
代表取締役社長 北田 庄一郎

Ⅲ 実施体制:新日本ホイール工業株式会社 組織図

作成者： 管理部 山本
更新日： 2021年7月1日

新日本ホイール工業株式会社 環境経営システム組織図

対象範囲：本社・都田工場、引佐工場（全社）



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
経営責任者（社長）	①環境経営全般に関する統括責任 ②環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ③環境管理責任者を任命 ④代表者による全体の評価と見直しを実施 ⑤環境経営活動レポートの承認 ⑥経営における課題とチャンスを整理し、明確化
環境管理責任者	①環境経営システムの構築、実施、管理 ②環境関連法規等の取りまとめを承認 ③環境経営目標・環境活動計画書を確認 ④環境活動の取組結果を代表者へ報告 ⑤環境経営活動レポートの確認 ⑥改善活動計画 各部門の実施状況のフォロー
E-21 事務局	①環境管理責任者の補佐、安全衛生委員会の事務局 ②環境活動の実績集計 ③環境関連法規等最新版管理 ④環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ⑤環境経営活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
安全衛生委員会 (環境委員会含む)	①環境活動計画の審議 ②環境活動実績の確認・評価
各部門 部門長 (エコーダー)	①自部門における環境経営システムの実施 ②自部門における環境方針の周知 ③自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ④自部門に該当する環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ⑤自部門に関連する改善活動計画の実施及び達成状況の報告 ⑥特定された項目の手順書作成及び運用管理 ⑦自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ⑧自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイル工業株式会社

- ・2020(令和2)年度より排出量・使用量等の総量と、生産個数当たりの評価へと変更しました。目標値も売上高→生産個数当たりへの数値へ変更しています。
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産変動の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

1. 環境経営目標、都田工場(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆都田工場の売上高 2018年度 生産量(個) 494,494個	単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)	%	73.3%	73.5%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	化学物質の適性管理		新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません							
	環境に配慮した製品造り		製造においては環境に配慮します							
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	603,520	600,503	597,485	594,467	591,450	588,432	585,415	
		生産量(個)当たり	1.22	1.21	1.21	1.20	1.20	1.19	1.18	
	電力	kWh	1,162,852	1,157,038	1,151,223	1,145,409	1,139,595	1,133,781	1,127,966	
		生産量(個)当たり	2.35	2.34	2.33	2.32	2.30	2.29	2.28	
	※ガソリン	L	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	
	※軽油	L	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	
	※都市ガス	Nm ³	370	370	370	370	370	370	370	
	LPG	kg								
		m ³	2018.0	2,013.0	2,007.9	2,002.9	1,997.8	1,992.8	1,987.7	
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	L 生産量(個)当たり	4.081	4.071	4.061	4.050	4.040	4.030	4.020	
	工数削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
	仕損じ費の低減(都田+間接)(‘2022年度までに6%削減)	円	8,590,946	8,505,037	8,419,127	8,333,218	8,247,308	8,161,399	8,075,489	
	生産量(個)当たり	17.37	17.20	17.03	16.85	16.68	16.50	16.33		
製品の不良率削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します								
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減)	産業廃棄物	t	37.32	37.13	36.95	36.76	36.57	36.39	36.20
		g 生産量(個)当たり	75.47	75.09	74.71	74.34	73.96	73.58	73.20	
	(アルミ缶・スチール缶除く)	金属くず	t	249.76	248.51	247.26	246.01	244.76	243.52	242.27
		g 生産量(個)当たり	505.08	502.56	500.03	497.51	494.98	492.45	489.93	
	※(アルミ缶・スチール缶含む)	一般廃棄物	t	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエナジー(株)〈登録番号:A0088〉(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエナジー(株)2021.4〜川重商事(株)より分離新会社へ

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイル工業株式会社

- ・2020(令和2)年度より排出量・使用量等の総量と、生産個数当たりの評価へと変更しました。目標値も売上高→生産個数当たりへの数値へ変更しています。
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産変動の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

2. 環境経営目標、引佐工場(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆引佐工場の売上高 2018年度 生産量(個) 308,068個		単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)		%	71.6%	72.0%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します							
				PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)							
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します							
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)		kg-CO2	784,509	780,586	776,664	772,741	768,819	764,896	760,974	
			生産量(個)当たり	2.55	2.53	2.52	2.51	2.50	2.48	2.47	
	電力	kWh	1,248,857	1,242,613	1,236,368	1,230,124	1,223,880	1,217,636	1,211,391		
		生産量(個)当たり	4.05	4.03	4.01	3.99	3.97	3.95	3.93		
	※ガソリン	L	394	394	394	394	394	394	394		
	※軽油	L	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518		
	※都市ガス	Nm ³									
	都田工場のみ 引佐工場のみ LPG	kg	42,129.78	41,919.13	41,708.48	41,497.83	41,287.18	41,076.54	40,865.89		
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	L	m ³	9328.0	9,304.7	9,281.4	9,258.0	9,234.7	9,211.4	9,188.1	
			生産量(個)当たり	30.28	30.20	30.13	30.05	29.98	29.90	29.82	
	工数削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
	仕損じ費の低減(都田+間接)(‘2022年度までに6%削減)		円	13,231,080	13,098,769	12,966,458	12,834,148	12,701,837	12,569,526	12,437,215	
生産量(個)当たり			42.95	42.52	42.09	41.66	41.23	40.80	40.37		
製品の不良率削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します								
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減)	産業廃棄物	t	67.13	66.79	66.45	66.12	65.78	65.45	65.11	
			g	生産量(個)当たり	217.89	216.80	215.71	214.63	213.54	212.45	211.36
	(アルミ缶・スチール缶除く)	金属くず	t	18.29	18.20	18.11	18.02	17.92	17.83	17.74	
			g	生産量(個)当たり	59.37	59.07	58.78	58.48	58.18	57.89	57.59
	(アルミ缶・スチール缶含む)	※一般廃棄物	t	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエナジー(株)〈登録番号:A0088〉(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエナジー(株)2021.4〜川重商事(株)より分離新会社へ

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイル工業株式会社

- ・2020(令和2)年度より排出量・使用量等の総量と、生産個数当たりの評価へと変更しました。目標値も売上高→生産個数当たりへの数値へ変更しています。
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産変動の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

3. 環境経営目標、全社(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆全社の売上高 2018年度 生産量(個) 802,562個		単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入	都田	%	73.3%	73.5%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	(事務用品・エコマーク等の購入率を上げる)	引佐	%	71.6%	72.0%						
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)							
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します							
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	都田工場のみ 引佐工場のみ	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	1,388,029	1,381,089	1,374,149	1,367,209	1,360,269	1,353,328	1,346,388	
			生産量(個)当たり	1.73	1.72	1.71	1.70	1.69	1.69	1.68	
		電力	kWh	2,411,709	2,399,650	2,387,592	2,375,533	2,363,475	2,351,416	2,339,358	
			生産量(個)当たり	3.01	2.99	2.97	2.96	2.94	2.93	2.91	
		※ガソリン	L	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	
		※軽油	L	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	
		※都市ガス	Nm³	370	370	370	370	370	370	370	
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	L	kg	42,129.78	41,919.13	41,708.48	41,497.83	41,287.18	41,076.54	40,865.89	
		L	m³	11346.0	11,317.6	11,289.3	11,260.9	11,232.5	11,204.2	11,175.8	
			生産量(個)当たり	14.14	14.10	14.07	14.03	14.00	13.96	13.93	
	工数削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します								
	仕損じ費の低減(都田+間接)(‘2022年度までに6%削減)		円	21,822,026	21,712,916	21,603,806	21,494,696	21,385,585	21,276,475	21,167,365	
		生産量(個)当たり	27.19	26.92	26.65	26.37	26.10	25.83	25.56		
製品の不良率削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します									
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減) (アルミ缶・スチール缶除く)	産業廃棄物	t	104.45	103.92	103.40	102.88	102.36	101.83	101.31	
			g	生産量(個)当たり	130.14	129.81	129.49	129.16	128.84	128.51	128.19
		金属くず	t	268.05	266.71	265.37	264.03	262.69	261.35	260.01	
			g	生産量(個)当たり	333.99	333.16	332.32	331.49	330.65	329.82	328.98
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※	一般廃棄物	t	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50	

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエナジー(株)〈登録番号:A0088〉(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエナジー(株)2021.4〜川重商事(株)より分離新会社へ

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

4. 運用期間実績(都田工場)

都田工場 運用期間2020年4月～2021年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成(特に優れた場合◎) △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と生産個数当たりで評価に変更しました。

・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

☆都田工場

環境経営目標	2018年度 生産高(個)	494,494個	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度		2020年度
	2019年度 生産高(個)	490,053個		基準年	実績	運用期間 目標	実績		
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)		%	73.3%	73.6%	購入時はグリーン購入に配慮します			○
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません					○
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します					○
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	※ ※ ※ ※ ※ ※ 都田工場のみ 引佐工場のみ	kg-CO2	603,520	581,650	597,485	595,300		○
			生産量(個)当たり	1.22	1.19	1.21	1.16		○
			電力 kWh	1,162,852	1,096,064	1,151,223	1,127,412		○
			生産量(個)当たり	2.35	2.24	2.33	2.19		○
			ガソリン L	1,391	1,265	1,391	1,356		○
			軽油 L	2,998	3,407	2,998	3,670		×
	都市ガス Nm³	370	470	370	411		△		
	LPG kg								
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	L	m³	2018.0	2,003.0	2,007.9	1,679.0		○
	生産量(個)当たり			4.081	4.087	4.061	3.266		○
工数削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します						
仕損じ費の低減(都田+間接) (‘2022年度までに6%削減)		円	8,590,946	6,989,712	8,419,127	3,885,035		◎	
生産量(個)当たり			17.37	14.26	17.03	7.56		◎	
			製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します						
廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減) (アルミ缶・スチール缶除く) (アルミ缶・スチール缶含む) ※	産業廃棄物	t	37.32	41.38	36.95	38.34		△	
		g	生産量(個)当たり	76.15	84.45	74.71	74.59		○
	金属くず	t	249.76	253.50	247.26	258.23		△	
		g	生産量(個)当たり	505.08	517.29	500.03	502.34		△
	一般廃棄物	t	14.10	13.93	14.10	14.44		△	

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエネルギー(株)〈登録番号:A0088〉(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエナジー(株)2021.4～川重商事(株)より分離新会社へ

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

5. 運用期間実績(引佐工場)

引佐工場 運用期間2020年4月～2021年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成(特に優れた場合◎) △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と生産個数当たりで評価に変更しました。

・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

☆引佐工場

環境経営目標	2018年度 生産高(個) 2019年度 生産高(個) 2020年度 生産高(個)	308,068個 304,237個 270,377個	単位	2018年度 基準年	2019年度 実績	2020年度 運用期間 目標	2020年度 実績		2020年度 評価
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)		%	71.6%	77.7%	購入時はグリーン購入に配慮します			○
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します					○
				PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)					
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します					○
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	都田工場のみ 引佐工場のみ	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	784,509	691,742	776,664	637,741		○
			生産量(個)当たり	2.55	2.27	2.52	2.36		○
		電力	kWh	1,248,857	1,125,649	1,236,368	1,043,767		○
			生産量(個)当たり	4.05	3.70	4.01	3.86		○
		ガソリン	L	394.34	424.42	394.34	303.86		○
		軽油	L	3,518	3,169	3,518	2,980		○
		都市ガス	Nm ³						
		LPG	kg	42,129.78	32,796.00	41,708.48	30,260.58		○
		水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	m ³	9328.0	8,975.0	9,281.4	5,807.0		○
			L 生産量(個)当たり	30.28	29.50	30.13	21.48		○
	工数削減 仕損じ費の低減(引佐工場) (‘2022年度までに6%削減)			製造部門中心にテーマを計画し、実施します					○
		円	13,231,080	12,498,863	12,966,458	6,902,187		◎	
	生産量(個)当たり	42.95	41.08	42.09	25.53		◎		
			製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します					○	
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減) (アルミ缶・スチール缶除く)	産業廃棄物	t	67.13	97.52	66.45	45.12		○
			g 生産量(個)当たり	217.89	320.52	215.71	166.88		○
		金属くず	t	18.29	11.60	18.11	12.48		○
			g 生産量(個)当たり	59.37	38.13	58.78	46.16		○
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※	一般廃棄物	t	9.40	9.86	9.40	8.56		○

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエナジー(株)＜登録番号:A0088＞(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエナジー(株)2021.4～川重商事(株)より分離新会社へ

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

6. 運用期間実績(全社)

新日本ホイール工業株式会社 運用期間2020年4月～2021年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成(特に優れた場合◎) △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と生産個数当たりで評価に変更しました。

・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は生産の影響が少ない為、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

☆全社(都田工場+引佐工場)

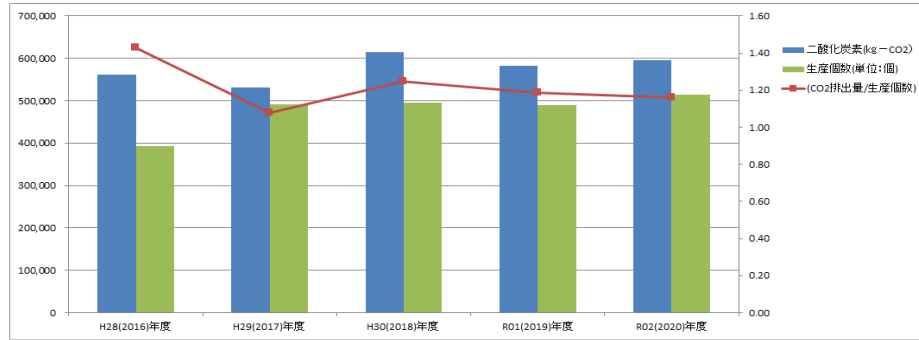
環境経営目標	2018年度 生産高(個)	802,562個	単位	2018年度	2019年度	2020年度 運用期間 目標	2020年度 実績			2019年度 評価	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入	都田	%	73.3%	73.6%	購入時はグリーン購入に配慮します				○	
	(事務用品エコマーク等の購入率を上げる)	引佐	%	71.6%	77.7%					○	
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)							
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します							○
	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)		kg-CO2	1,388,029	1,273,393	1,374,149	1,233,040			○	
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	都田工場のみ 引佐工場のみ	電力	生産量(個)当たり	1.73	1.60	1.71	1.57			○	
			kWh	2,411,709	2,221,713	2,387,592	2,171,179			○	
		ガソリン	生産量(個)当たり	3.01	2.80	2.97	2.77			○	
			L	1,786	1,689	1,786	1,660			○	
		軽油	L	6,516	6,576	6,516	6,650			△	
			都市ガス	Nm ³	370	470	370	411			△
		LPG	kg	42,129.78	32,796.00	41,708.48	30,260.58			○	
			m ³	11346.0	10978.0	11289.3	7486.0			○	
		水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	L	生産量(個)当たり	14.14	13.82	14.07	9.54			○
		工数削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します						
	仕損じ費の低減		円	21,822,026	19,488,575	21,385,585	10,787,222			◎	
	全社(都田工場・引佐工場) (‘2022年度までに6%削減)		生産量(個)当たり	27.19	24.54	26.65	13.75			◎	
				製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します							○
	廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く) (‘2022年度までに3%削減) (アルミ缶・スチール缶除く)	産業廃棄物	t	104.45	138.90	103.40	83.47			○
kg				生産量(個)当たり	130.14	174.87	131.82	106.40			○
金属くず			t	268.05	265.10	265.37	270.71			△	
			kg	生産量(個)当たり	333.99	333.76	330.65	345.10			△
(アルミ缶・スチール缶含む)		※ 一般廃棄物	t	23.50	23.79	23.50	23.01			○	

購入電力二酸化炭素排出係数 カワサキグリーンエネルギー(株)＜登録番号:A0088＞(R02年(2020年)度実績):0.516kg-CO₂/kWh

※カワサキグリーンエネルギー(株)2021.4～川重商事(株)より分離新会社へ

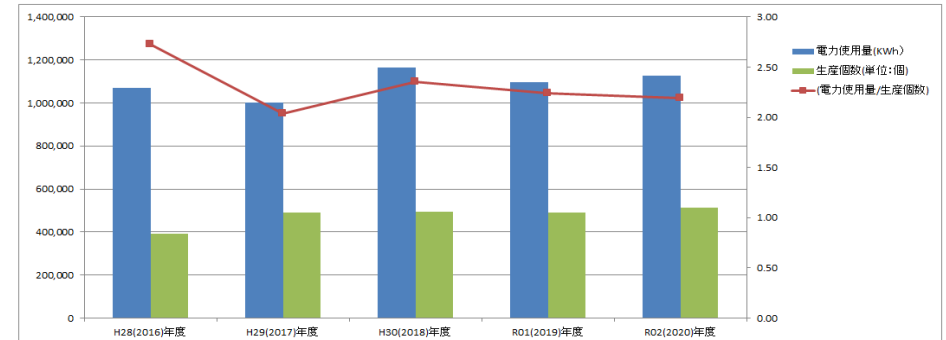
Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社都田工場 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

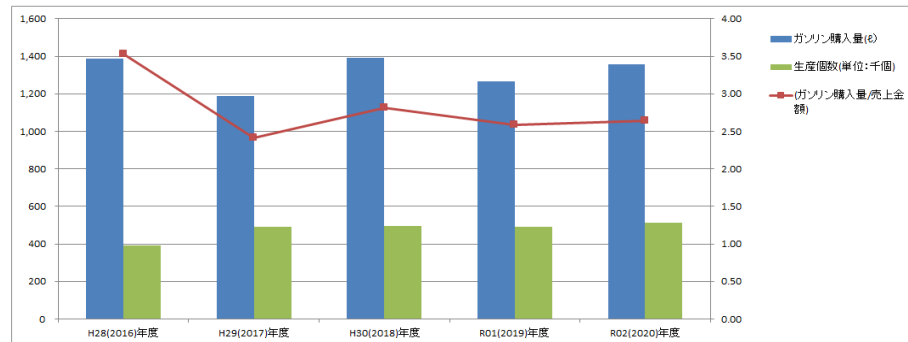


温室効果ガス排出量・電力使用量ともに目標値以下になっています。工場内エアコン稼働した中で、LED化の推進もあったためか、電力使用量はさほど増加しませんでした。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 電力使用量 年度推移 実績グラフ

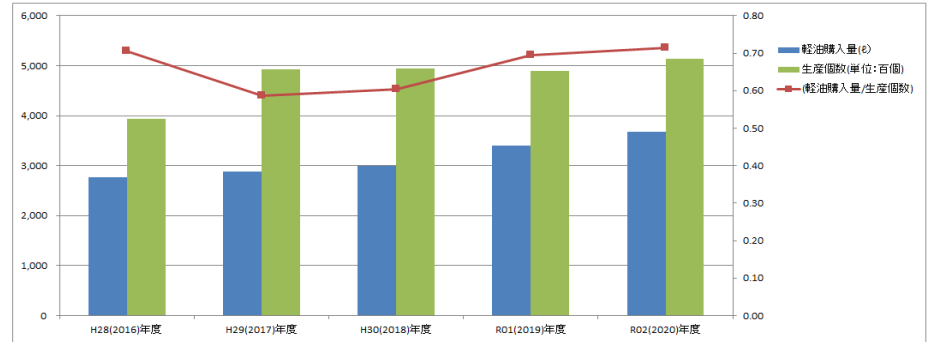


新日本ホイール工業株式会社都田工場 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ

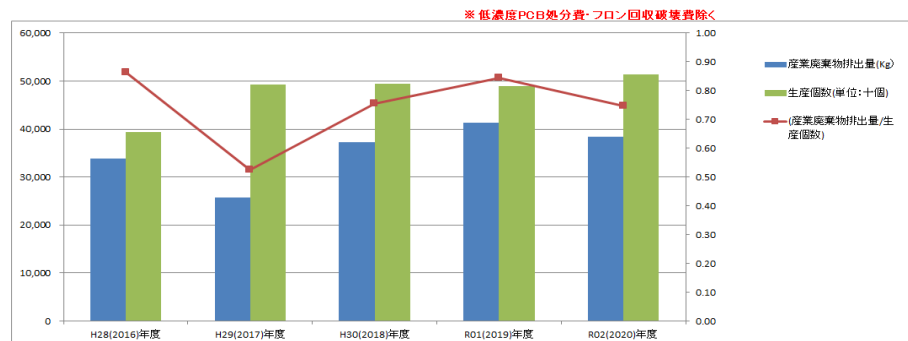


軽油を燃料とするフォークリフトの台数増により使用量増加しました。ガソリン購入量は、前年より微増となっています。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 軽油購入量 年度推移 実績グラフ

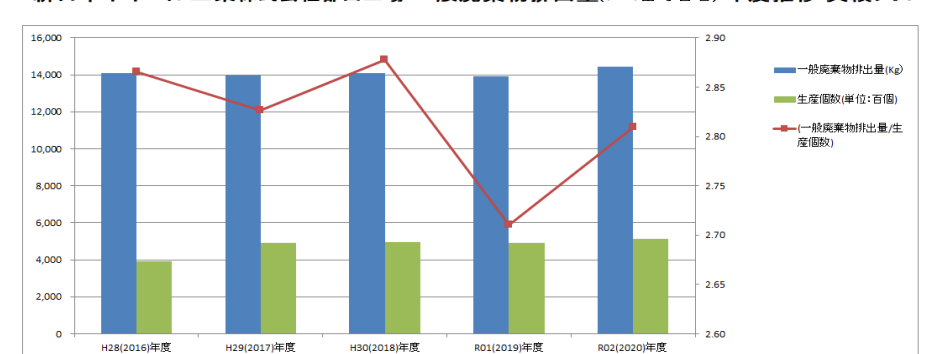


新日本ホイール工業株式会社都田工場 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ



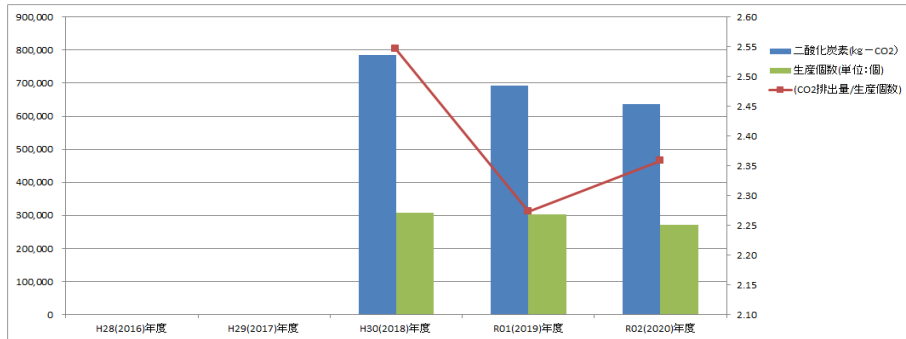
一般廃棄物は、ほぼ年間変動がありません。産業廃棄物は、微減です。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 一般廃棄物排出量(アルミ缶等含む) 年度推移 実績グラフ



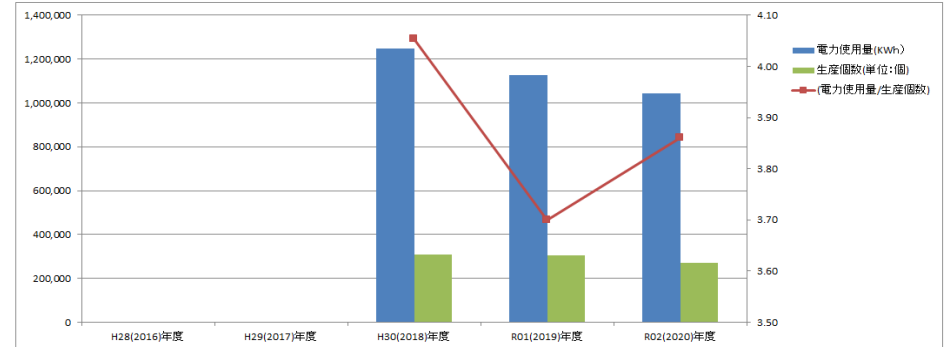
Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイル工業株式会社引佐工場 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

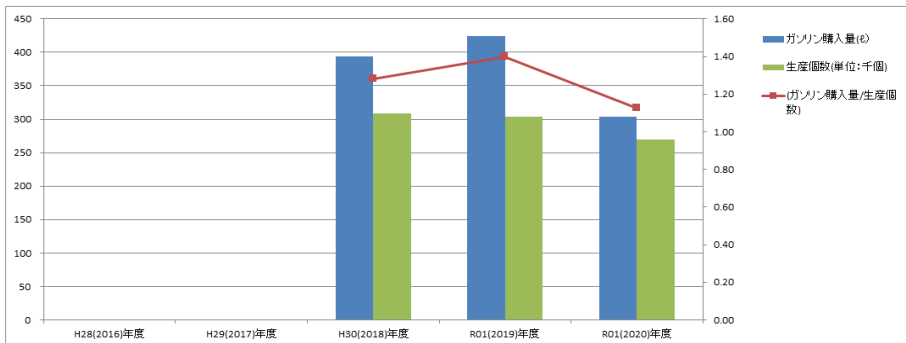


温室効果ガス排出量・電力使用量ともに年々削減できています。

新日本ホイル工業株式会社引佐工場 電力使用量 年度推移 実績グラフ

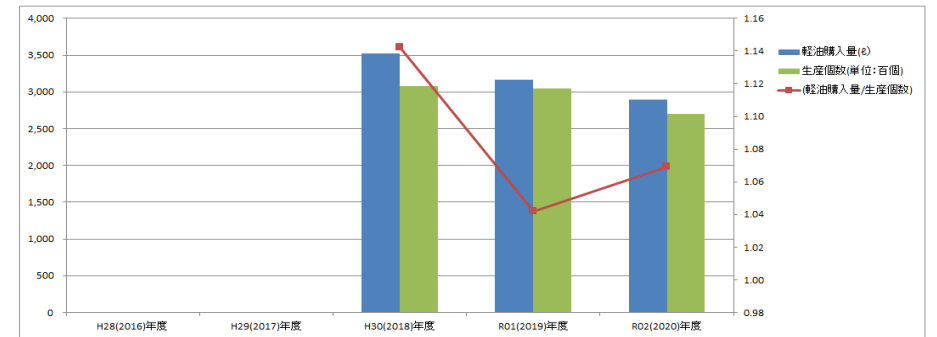


新日本ホイル工業株式会社引佐工場 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ



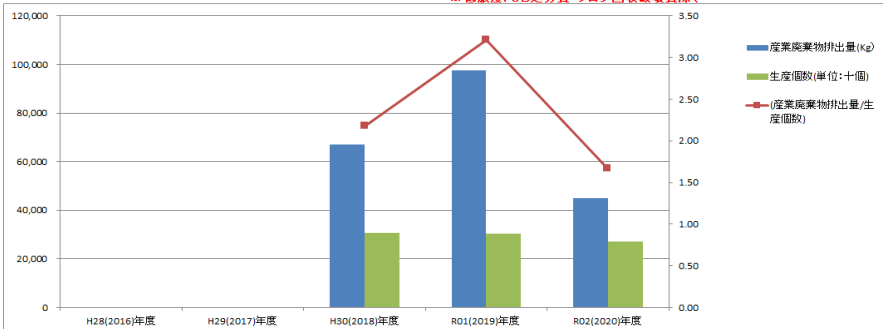
売上高の減少により、売上高当たりの購入量では上昇してしまいました。

新日本ホイル工業株式会社引佐工場 軽油購入量 年度推移 実績グラフ



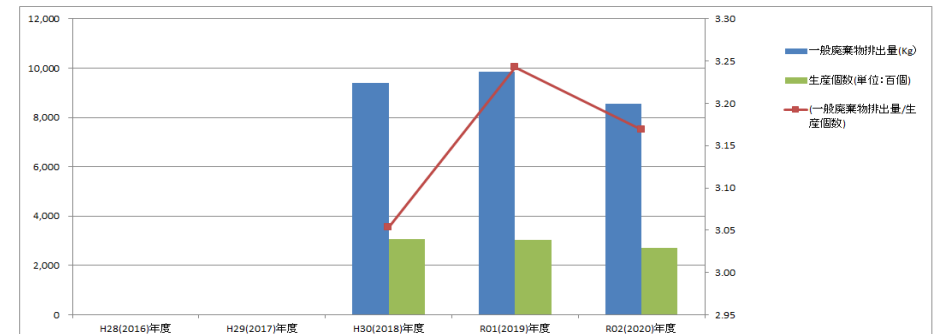
新日本ホイル工業株式会社引佐工場 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ

※ 低濃度PCB処分費・フロン回収破壊費除く



生産数減もあり、産業廃棄物の排出量が大幅減となっています。来季へ持ち越している可能性もあります。

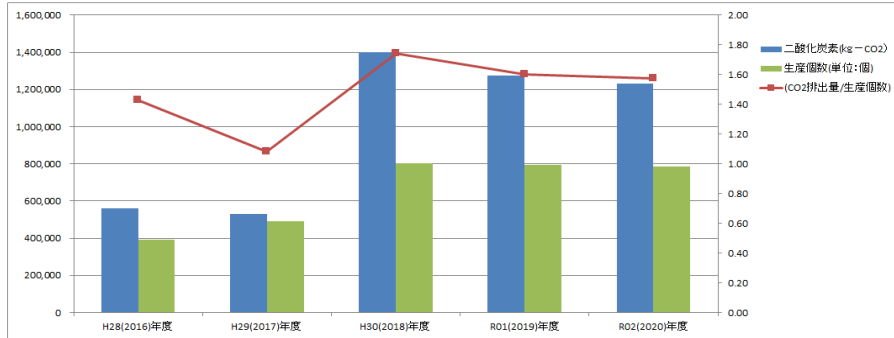
新日本ホイル工業株式会社引佐工場 一般廃棄物排出量(アルミ缶等含む) 年度推移 実績グラフ



Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

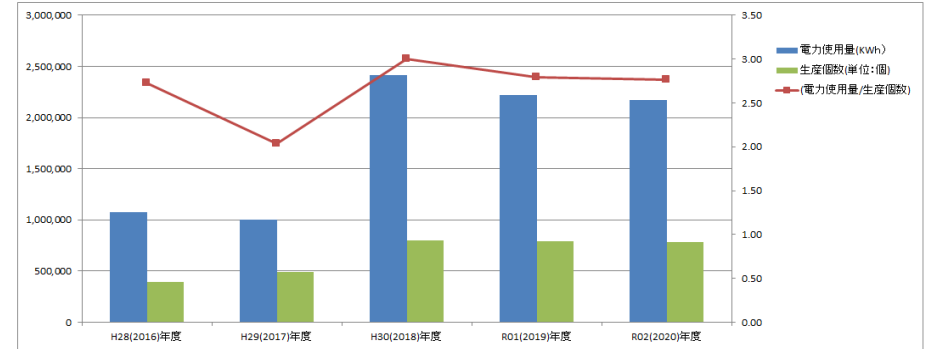
※2017年迄 都田工場のみ



全社合計では前年度実績と比較して微減で推移しました。

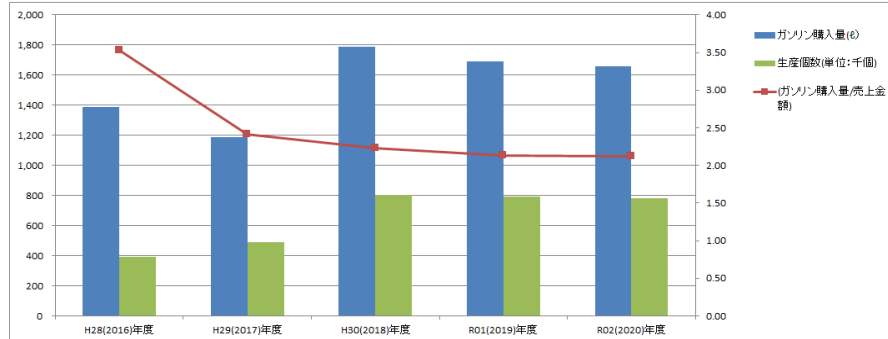
新日本ホイール工業株式会社 電力使用量 年度推移 実績グラフ

※2017年迄 都田工場のみ



新日本ホイール工業株式会社 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ

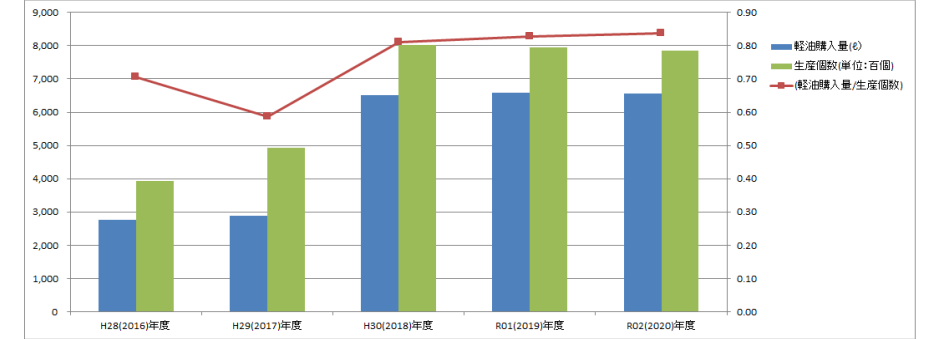
※2017年迄 都田工場のみ



前年度より大きな変動はございませんでした。

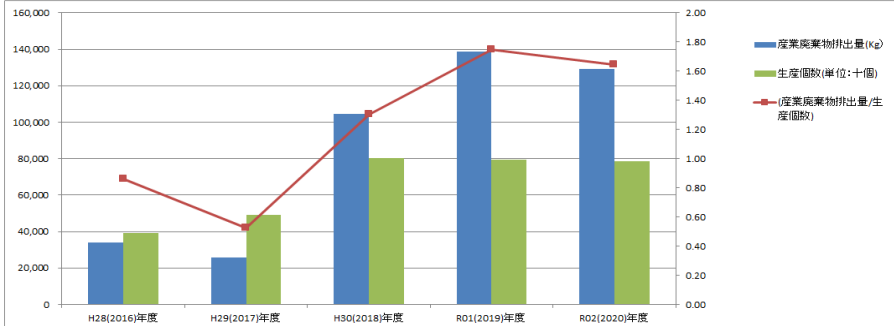
新日本ホイール工業株式会社 軽油購入量 年度推移 実績グラフ

※2017年迄 都田工場のみ



新日本ホイール工業株式会社 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ

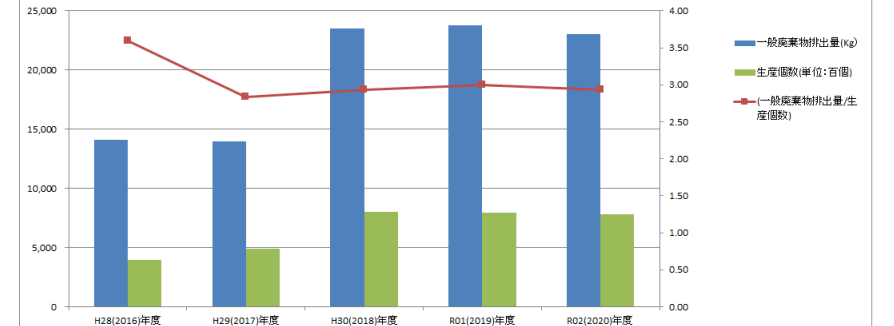
※低濃度PCB処分費・フロン回収破壊費除く ※2017年迄 都田工場のみ



一般廃棄物排出量はほぼ変動が無い状況です。産業廃棄物は、引佐工場分が大幅減の為微減となりました。

新日本ホイール工業株式会社 一般廃棄物排出量(アルミ缶等含む) 年度推移 実績グラフ

※2017年迄 都田工場のみ



2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

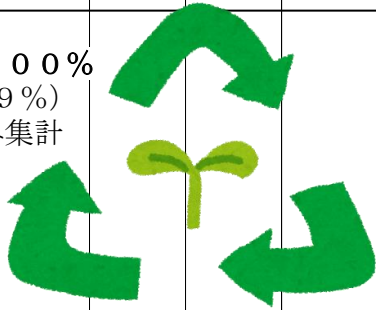
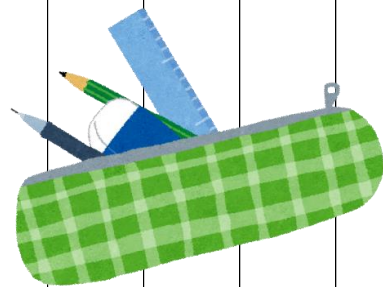
○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎目的・目標 ＜グリーン調達・グリーン購入の推進＞ ＜環境負荷物質の使用削減＞ 【管理部・都田生産管理係】 共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。 【開発営業部】 グリーン関連情報の共有と期日内での確実な 回答の実施 ①グリーン関連情報の共有 a) 客先からの情報連絡・内容確認 b) 社内展開 ②客先からの調査依頼 a) 客先からの調査依頼の内容確認 b) 社内展開・フォロー c) 期日内での回答 【技術室・品質保証室・製造課】 環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。	○	小楠	山本 柘植	購入時はグリーン購入に配慮します											
				○都田工場全体 74.00% (2019年度比+0.39%) ※メインの購入先のみ集計											
															
															
</															

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

14

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1～NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【開発営業部 設計】 品質向上(客先に対する信頼と信用の確保) (1)得意先不具合撲滅(設計初期不具合撲滅) ①事前検討実施による不具合未然防止 (デザインレビュー)	○	寺田	寺田・岩谷	SFH芝刈機		HJコンパイン他									
							3回	3回	1回	1回			2回	1回	1回
②いじわるテスト実施 (お客様の使われ方や市場の環境を考慮した時、 それよりも厳しい条件で実施するテスト)	○	寺田	寺田・岩谷	TJV 耐久テスト	JKB 耐久テスト										
								1件	1件	1件		1件	1件		
③報告書作成	○	寺田	寺田・岩谷							1件		1件		1件	1件
④新規・改訂図面への折り込み	○	寺田	寺田・岩谷								1件	2件			1件
【技術室】 品質向上 (1)品質改善実施(都田工場・引佐工場) (基準表整備、ホカカ設置含む)2ヶ月1件以上 不良対策の水平展開 ・治具 ・基準表	○	川合	技術室	ホカカ 他 6点	治具 完成	下穴 径小 対策他	リーク 治具 他	組立 カンター 設置他	引佐 爪破損 対策	横穴 裏バリ 取り他	内径 バラツキ 対策他	セットミス 対策	位置ズレ 対策	面取 カッター 変更	位置ズレ 対策
(2)変化点管理の徹底 ・業務予定表への書き込み徹底	○	川合	技術室					チップ 変更 他		横穴 ドリル 変更	荒加工 追加	セットミス 捨て 加工 追加			
品質向上(取引先不具合撲滅) 取引先品質監査(月1回)の実施	△	和田	和田												
				ホイールシャフト 2社実施			ホイールシャフト ブレーキカバー			塗装色決定 物性試験			ホイールシャフト 終了		

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【都田製造課 都田加工係・組立係】 1) エアー洩れ撲滅 ワンポイント実施による自主点検管理手順書活用 正社員再教育	△	竹田	正社員	(加工)											
	○	野末	正社員	(組立)		一斉点検	一斉点検	一斉点検	一斉点検				一斉点検		
【都田製造課 都田加工係】 品質向上 ①仕損費削減 (前年度生産数対比30%減) (1本当たり¥8.81⇒¥6.17 1月末現在) 1-1) 前年度大量不良廃却金額TOP5 要因分析及び対策確認 I K7591-1851 φ18テーパ孔面粗度NG 1-2) 対策実施 1-3) 効果の確認															
				(¥5,885,621⇒目標¥4,119,935)											
2-1) 段取り教育による、寸法不良削減	○	竹田	外段取		チップテスト	バイト変更		要因分析	不具合確認	ポカヨケ他			検査項目見直し	ポカヨケ他	基準表更新
3-1) 加工職場不具合連絡書作成をし管理する (発生に対しての、周知、対策をその都度行う)	○	竹田	外段取	前年度分	ルール作成	要領書教育		要領書教育	要領書教育						
4-1) 廃却不良対策打合せ (1カ月毎)	○	竹田	外段取	回覧	1件発行	1件発行	2件発行	0件発行	2件発行	1件発行	0件発行	0件発行	5件発行	0件発行	1件発行
②得意先不具合の撲滅 (CAR発行件数0件 苦情前年度対比半減)															
				(2019年度 CAR 2件 苦情 7件)											
				2020年度実績 (←右グラフ 青2020年度 赤2019年度 CAR発行実績)											
				不具合件数	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
				苦情件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
				(2020年度 CAR 5件 苦情 1件)											
1-1) 前年度対策書の見直し		竹田	外段取												
1-2) 対策確認、ルール見直し	○	竹田	外段取												
1-3) 効果の確認		竹田	外段取												
				ねじ不良	問題無し		対策確認	対策確認	対策確認	ポカヨケ	対策確認	対策確認	バリ取り方法・基準変更		

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホール工業株式会社

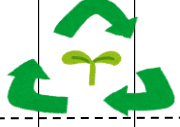
活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【都田製造課 都田組立係】 品質向上 ①得意先不具合の撲滅1 (CAR発行数0件、苦情前年度対比半減) 1) 前年度対策書の見直し 組立工程 異品組付け 出荷工程 ラベル貼り間違い・異品納入 2) 対策実施 ワポイント及び要領書の再教育 チェックシートの見直し・バーコードによる出荷管理 バーコードによる出荷管理・対策の水平展開・梱包所の2S 3) 効果確認	○	野末	市川	(2019年度 KHI CAR 1件 苦情 3件) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 (2020年度 CAR 1件 苦情 0件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)											
②得意先不具合の撲滅2 (CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減4件)  1) 部品置場 2 S 類似子部品置場の見直し (棚番変更等) 部品特徴の表示 (バーコード表示等) 2) 変化点管理の徹底	○	野末	桑子	(2019年度 KHI CAR 1件 苦情 4件) 2020年度実績 (←右グラフ 青2020年度 赤2019年度 CAR発行実績) 0 (2020年度 CAR 0件 苦情 0件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)											
【都田生産管理係】 得意先不具合の撲滅 (生産管理起因 0)															
出荷管理と荷姿管理 シーブ、農機の出荷副資材の見える化 翌日出荷分パレット仕切り等使用数を明確にする															
-1 出荷副資材登録			本藤・柘植	調査 調査											
-2 出力テスト・確認	△	伊藤	本藤・柘植	登録不可システム作成要 登録 出力テスト 確認											
-3 稼働実施・運用確認			本藤・柘植	実施継続中											

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎目的・目標 <グリーン調達・グリーン購入の推進> <環境負荷物質の使用削減> 共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。 環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。	○	松下	佐々木	購入時はグリーン購入に配慮します											
◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減> 【引佐生産管理係】 得意先不具合の撲滅（生産管理起因0件） 2019年度 1件(引佐塗装色指示違い)	○	松下 鈴木 内山	各部署 担当	○引佐工場全体 78.57% (2019年度比+0.87%) ※メインの購入先のみ集計 ☆新規購入時には、SDS入手し、確認 EU法 REACH規制等について 社内展開・調査（取引先含む）・報告 											
①外注塗装色指示の伝票品番だけでなく色指示に 変更	○	鈴木	村上	0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件											
②ロケーション明確化によるKHI 出荷用台車、専用箱の見える化 翌日出荷分パレット仕切り等使用数を明確にする	×	鈴木	佐々木	  											
【引佐製造課 引佐加工係・組立係・塗装係】 エアー漏れ、油漏れ撲滅 ①-1 自主点検管理表の活用 ①-2 始業点検要領書の作成 ②-1 MCから仮置き台の持ち出し対策	△	榊原	全員 全員 大村	ドラム C.P  											
自主点検管理表の活用	△	伊藤	全員												
自主点検管理表の活用	△	藤川	全員												

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目		推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【引佐製造課 引佐加工係】															
品質向上 品質向上 仕損費削減30% 前年度 1本あたり ¥25.73円⇒¥18.01円				25.20	17.46	7.03	12.00	8.44	22.11	10.54	20.80	13.50	16.09	22.53	
①ドラムセットミス プッシャー検討	○	榊原	山下		-----▶	-----▶	-----▶	-----▶						累計 16.19	
②加工完搬送時の落下撲滅						-----▶	-----▶	-----▶	-----▶						
得意先不具合件数撲滅 (CAR発行件数2件⇒0件) (苦情 4件⇒2件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)															
		2020年度実績 不具合件数 苦情件数		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0	0 1	0 1	0 3	0 0	0 1
				(2020年度 CAR 0件 苦情 7件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)											
①前年度不良対策書実施確認	△	榊原	山下	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶								
①－1 対策実施確認						-----▶	-----▶	-----▶	-----▶						
①－2 対策内容の見直し											-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	
【引佐製造課 引佐組立係】															
得意先不具合件数撲滅 (CAR発行数2件⇒0件、苦情10件⇒5件)		2020年度実績 不具合件数 苦情件数		0 0	0 0	0 0	0 2	0 1	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
				(2020年度 CAR 0件 苦情 4件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)											
①前年度対策書の見直し	△	伊藤	村井	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶			-----▶	-----▶	-----▶	-----▶		
②対策確認			村井	単品出荷 手順書 作成		Assy品 パターンの 手順書 作成	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	
③異品欠品 2件			石塚				パターンの 過去トラ 要領書作成		オイルシール 過去トラ 要領書作成						
③－1 バーコード管理の実施	×	伊藤													
④パターン 2件	△	伊藤	山下	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶								
④－1 カメラの自動判定	△	伊藤	山下	技術室 依頼済					-----▶	-----▶	-----▶				
⑤オイルシール 2件															
⑤－1 治具の改善										圧入位置深く					

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホール工業株式会社

活動実施項目		推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【引佐製造課 引佐塗装係】 品質向上 仕損費削減30% 生産数1本あたり分5.55円⇒3.89円				18.15	17.03	14.07	13.12	11.71	10.46	7.4	8.47	7.83	7.24	7.45	29.55 6%増
①剥離品の削減 月79本⇒55本 ・剥離品の要因分析 ・対策	△	藤川	マルシオ	-----▶	-----▶	-----▶			-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	累計	0.7%減
②塗装直行率向上10% 76.9%⇒84.5%(1月末時点)				78.6	66.6	69.3	60.2	73.0	72.1	74.9	75.8	76.1	76.1	75.7	78.8
1) 不良要因箇所の分析	△	藤川	森下	-----▶	-----▶									累計	76.2
2) 清掃場所特定し頻度を定める	△	藤川	全員	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶		
【品質保証室】(引佐工場) 品質改善活動															
(1) 外観不良の低減	○	品証室長	品証担当	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	2件
			引佐工場実績	・昨年の不具合内容や工程監査にて弱点の洗い出し、作業基準票の作成⇒工程監査実施											
(2) 加工不良の低減	○	品証室長	品証担当	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	0件	0件
			引佐工場実績	・弱点洗い出しと潰し込み・工程作業標準票への外観手順の落とし込み ・品質チェックシートへの繁栄、再発防止報告書を基に対策継続確認											
(3) 組立不良の撲滅	○	品証室長	品証担当	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
			引佐工場実績	・弱点洗い出しと潰し込み・品質チェックシートへの反映・再発防止策の確認 ・はみだし品を出荷する際の手順書・外観手順書作成⇒工程監査実施 指摘事項を製造課へ											
(4) 異品納入の撲滅	○	品証室長	品証担当	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
			引佐工場実績												
(5) 流動品質向上による不具合の未然防止	○	品証室長	品証担当	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
			引佐工場実績	・変化点管理の品証による日毎確認、初期流動管理の実施 ・品質下打合せの実施、品質定例会の開催・標準類の回収・内容確認⇒指摘事項の改善推進											

V 環境経営計画の取組結果とその評価(総評)

新日本ホイール工業株式会社

◇各部門の改善環境経営計画書より主なものを抜粋

評価：○実施 △再検討 ×未実施

①グリーン調達・グリーン購入の推進（環境に配慮した物品の推進）

②環境負荷物質の使用量削減

NO.	環境経営計画の内容	部署	評価	次年度の取組
1	事務用品のグリーン購入把握 ※2020年度より集計は廃止	管理部 生産管理室	○	配慮して購入
2	得意先グリーン調達の指示に迅速に対応し、環境の負荷を考慮して調達する	営業部 技術室	○	継続実施
3	化学物質購入の監視 ※溶剤等購入時、事前に環境負荷物質の有無を確認	品質保証室 製造課・技術室	○	継続実施
4	取引先へ使用禁止物質の使用をしないように周知させる	技術室	○	継続実施
5	一部の部品を抜粋し、構成を調べ禁止物質の使用がない事を確認する	技術室	○	継続実施

[総評] 事務用品等のグリーン購入率の調査を継続してきました。2017年度から引佐工場のグリーン購入率も調査しました。グリーン購入率は安定してきたので、細かい集計を廃止し配慮して購入を心掛けます。取引先からのグリーン調達等調査があれば、随時迅速に対応していきます。

③省エネルギーの促進、④省資源化の促進、⑤廃棄物の削減

NO.	環境経営計画の内容	部署	評価	次年度の取組
1	電気使用量の削減 ・ 不用時の消灯 ・ 昼休みの消灯 ・ 空調温度の適正化…室内の温度計を見て調整する ・ 工場内水銀灯など→LEDへ更新	全部門 事務所部門 製造課	○	継続実施
2	5Sの推進と徹底…役員の5S監査指摘事項改善中 業務内容の効率化…業務進捗確認と対応の徹底	製造課 技術室他	○	継続実施
3	仕損費の削減・品質向上	製造課 技術室	○	継続実施
4	工数削減	製造課 技術室	○	継続実施
5	部品のリユース ↓研究材料費削減の為実施	技術室	○	継続実施
6	一般廃棄物量の計測継続 ↓2014. 1月より実施 ※引佐は、2018. 3～実施	管理部 生管(引佐)	○	継続実施

[総評] 電気・ガス・水道の使用量削減は、長年継続して実施しています。2018年8月引佐工場水銀灯→LED照明へ変更 2017年5月都田工場外灯LED化へ 2019年度より順次蛍光灯→LED化へ更新していきます。2018年度より毎月改善環境経営計画の進捗フォローする会議を設定し、未達を少なくするようにしています。

<教育・訓練>朝昼礼・工場内朝礼等で、環境方針・工数低減について、経過報告を周知しています。緊急異常事態対応訓練・避難訓練を実施し、自分の役割と責任を確認しました。

2021.4月 朝昼礼 社長より 説明



2021.1.29 緊急異常事態対応訓練
(都田)工場内 水漏れ・ガス漏れ時対応訓練



V 環境経営計画の取組結果とその評価(総評)

☆2020年 6月 スポットエアコン1台廃棄、都田・引佐工場 工場内エアコン稼働開始

☆2020年12月 1F事務所エアコン取り替え工事

2020年度 スポットエアコン1台(都田工場)廃棄、1F事務所業務用エアコン入替いたしました。
フロン排出抑制法に基づき、適性に処理をしています。

↓6月スポットエアコン回収依頼書(3年間保管)

1 再利用	補充冷媒	kg	引渡先	3 保管	kg
2 省令49条認定管理センター	0.3	kg	内訳 破壊 0.3	kg	kg
回収容器番号			CFL 33035		
上記のとおりフロン類の処理を受け入れました。			フロン類の回収作業が適正に完了した事を証明します。		
協会管理番号: W-8816			年 月 日		
協会受付年月日: R2年 6月 8日			省令49条認定管理センター 一般社団法人 静岡県フロン回収事業協会		

↓12月業務用エアコン回収依頼書(3年間保管)

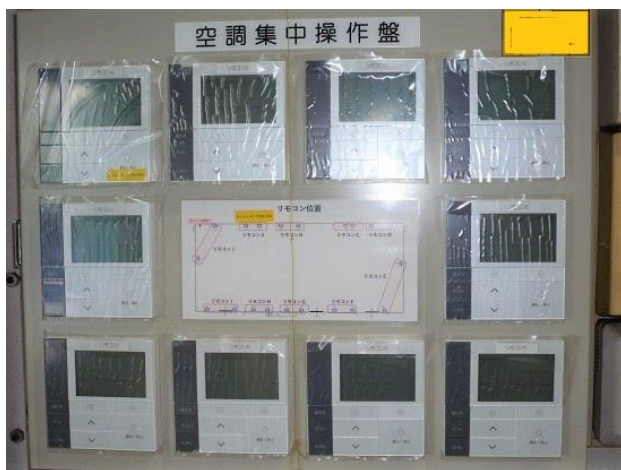
1 再利用	補充冷媒	kg	引渡先	3 保管	kg
2 省令49条認定管理センター		kg	内訳 破壊 1.1	kg	kg
回収容器番号			CFL 23213		
上記のとおりフロン類の処理を受け入れました。			フロン類の回収作業が適正に完了した事を証明します。		
協会管理番号: W-9292			年 月 日		
協会受付年月日: R3年 1月 5日			省令49条認定管理センター 一般社団法人 静岡県フロン回収事業協会		



修理よりも買い替えの方が費用もかからず電力消費量も下がる等メリットが高いため、新しく買い替えいたしました。



☆都田工場 空調集中操作盤(室外機10台)



☆2020年度都田工場 食堂・会議室・廊下・トイレ等LED化
2020年度も引き続き蛍光灯→LED化へ更新しました。



↑食堂 蛍光灯→LEDへ交換作業中
※手前2列 蛍光灯 奥2列LEDの状態時

☆都田工場・引佐工場 工場周辺ゴミ拾い・清掃活動

都田工場・引佐工場ともに 工場内だけでなく工場周辺のゴミ拾いなどの清掃活動を継続実施しています。

都田工場では、月2回程度 間接部門の従業員を中心に工場内・工場周辺の草取り・落ち葉拾い・ゴミ拾い等も実施しています。



2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ～NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎目的・目標 <グリーン調達・グリーン購入の推進> <環境負荷物質の使用削減> 【管理部・都田生産管理係】 共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。 【開発営業部】 グリーン関連情報の共有と期日内での 確実な回答の実施(JAFTAS&IMDS) 【技術室・品質保証室・製造課】 環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。		小楠	山本 柘植	購入時はグリーン購入に配慮します											
		梅林	全員												
		和田 中村	各部署 担当	SDS取り寄せ											
				☆新規購入時には、SDS入手し、確認											
◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減> 【開発営業部 設計】 品質向上(客先に対する信頼と信用の確保) (1)得意先不具合撲滅(設計初期不具合撲滅) ①品質下打合せによる不具合未然防止 (デザインレビュー1回/2カ月 以上実施) ②いじわるテスト実施		寺田	寺田、岩谷												
		寺田	寺田、岩谷	↓D社ディスク ピストン耐久											

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1～NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③報告書作成		寺田	寺田、岩谷	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
④新規・改訂図面への折り込み		寺田	寺田、岩谷	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
【技術室 調達課】 品質向上（取引先不具合撲滅） 取引先品質監査（3ヶ月1回）の実施		和田	和田	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
2020年度 材料不良ワースト3社の製品対策		和田	和田	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
工程変更品の管理確認 S社→K社へ Y社→A社へ		和田	和田	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価: ○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【技術室 技術課 生産技術係】 品質向上 (1)得意先不具合の撲滅 年間6件以上品質改善 ・過去の改善実施案件の水平展開 シーブ（ドンブリ）横穴裏バリ取り追加 59301-0007 59301-0016 59301-0018 59301-0023 59301-0025 59301-1070 ホイール振れ対策（試作係修正工数削減） 49058-0675 49058-0679 49058-0711 【生産総括部 都田製造課 品質保証係】 ①過去不具合 4M分析⇒弱点改善 1)各部署へ対策依頼 (過去不具合 4M分析結果:各部署 人起因 教育の問題が多い) 2)対策実施(進捗確認) 3)効果の確認 (不具合件数にて実績)															
		阿部	技術室	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶						
		阿部	技術室	-----▶	-----▶	-----▶									
							対策・効果確認								
		中村	三宅	-----▶											
		中村	三宅		-----▶	-----▶									
		中村	三宅				-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	-----▶

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価: ○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【都田製造課 都田生産管理係】 ① 新規受注荷姿を共通化し、リユース可能な未活用プラ箱・仕切りの再利用 -1 対策、立案 -2、確認															
【都田製造課 都田加工係・組立係】 エア一洩れ撲滅 ラインメンテ時確認 (毎週月曜日) 正社員再教育		野末	正社員	(組立)											
エア一漏れ、油漏れ撲滅 ・エア一漏れ定期メンテナンス (長期連休明けエア一漏れ点検、修理)		竹田	正社員	(加工)											
・自主点検管理活用		竹田	正社員												
【都田製造課 都田組立係】 ① 仕損費の削減 前年度対比30%削減 2020年度の仕損費過多ラインの低減 対象ライン F, I, Oライン															
1) 対策検討		野末	正社員												
2) 対策実施		野末	正社員												
3) 効果の確認		野末	正社員												
② 不良発生時のロス金額の見える化 1) グラフ揭示		野末	市川												

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【都田製造課 都田加工係】																
①仕損費削減（前年度対比30％削減）【前年度1個当たり			¥4. 20→¥2. 94	12月末現在】												
・ 前年度不良要因別対策実施		竹田	外段以上	-----▶			-----▶				-----▶				-----▶	
・ 対策立案																
・ 対策実施		竹田	外段以上		-----▶			-----▶			-----▶				-----▶	
・ 効果の確認		竹田	外段以上			-----▶			-----▶			-----▶				-----▶
②得意先不具合の撲滅 （CAR発行件数0件 苦情前年度対比半減）				(2020年度 CAR 5件 苦情 1件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)												
			2021年度実績 不具合件数 苦情件数													
・ 過去不具合対策実施確認・フォロー				(2021年度 CAR 件 苦情 件)												
・ 前年度対策書対策実施確認・フォロー		竹田	外段以上	-----▶			-----▶				-----▶				-----▶	
・ 対策書確認																
・ 対策確認、ルール見直し		竹田	外段以上		-----▶			-----▶			-----▶				-----▶	
・ 効果の確認		竹田	外段以上			-----▶			-----▶			-----▶				-----▶
・ 現存する要領書・手順書見直し確認		竹田	外段以上	-----▶												-----▶
・ 再教育の実施 月2件以上																

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎目的・目標 <グリーン調達・グリーン購入の推進> <環境負荷物質の使用削減> 共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。 環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。		松下	佐々木	購入時はグリーン購入に配慮します											
		松下 伊藤 鈴木 内山	各部署 担当	☆新規購入時には、SDS入手し、確認 EU法 REACH規制等について 社内展開・調査（取引先含む）・報告											
◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減> 【引佐製造課 引佐生産管理係】 得意先不具合の撲滅 出荷トータル表作成によるメーカー別見える化 ・運用 ・確認 ・見直し		村上	高橋												
		村上	高橋												
【引佐製造課 引佐品質保証係】 初期流動管理による品質の安定化 初期流動管理の実施 ・過去の不具合対策を一覧表にし 類似不具合の再発を事前検討で 未然防止できるようにする。 品質下打合せの定着 ・品質下打合せ実施を管理できる 一覧表を作成する。 ・品質下打合せ実施を管理する。		鈴木	内山												
		大野	内山												

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~ NO. 8)

評価: ○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目		推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【引佐製造課 引佐加工係・組立係・塗装係】 エアー漏れ、油漏れ撲滅 毎週末点検、修理する ・月1点検実施の定着 ・自主点検管理活用 毎週末点検、修理する		村井	全員												
		影原	正社員												
		藤川	全員												
【引佐製造課 引佐組立係】 ① 仕損費削減30% 前年度1個あたり4.37円⇒3.06円(12月まで) パターン不良削減30% 前年度 前年度廃却本数 月174本⇒134本 ・現状把握 ・対策立案 ・対策実施 ・効果確認		村井	村井												
		村井	村井												
		村井	村井												
		村井	村井												
(2020年度 CAR 0件 苦情 7件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)															
【引佐製造課 引佐加工係】 ①得意先不具合の撲滅 CAR発行件数0件苦情前年度対比半減 CAR0件苦情 7件⇒CAR0件苦情3件 ・過去不良対策の実施確認及び効果確認		2021年度実績 不具合件数 苦情件数													
		影原	正社員												

2021(令和3)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~ NO. 8)

評価：○目標達成・実施

△(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施

×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目		推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ 水平展開		影原	正社員		---▶			---▶			---▶			---▶	
・ 効果の確認		影原	正社員			---▶			---▶			---▶			---▶
①-1要領書手順書の見直しによる再教育 月2件以上 ・ 品証の一覧表より計画作成		影原	正社員	---▶											
・ 見直し/教育		影原	全員												---▶
②-2変化点管理の徹底 パトロールチェックでフォローする		影原	主任												---▶
【引佐製造課 引佐塗装係】 品質向上 仕損費削減30% 生産数1個あたり7.83円⇒5.48円 (12月まで) 50本/月															
① ゴミ不良の削減 剥離本数785本⇒603本 清掃箇所の明確化		藤川	マルシオ	---▶											
清掃頻度の標準化		藤川	マルシオ	---▶											
チェックシートの作成		藤川	藤川		---▶										
効果の確認		藤川	藤川			---▶									---▶

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その1

1. 環境関連法規の遵守状況

新日本ホイール工業株式会社 都田工場・引佐工場

チェック者: 管理部 山本

確認日 2021年6月25日

遵守状況を確認した結果、下記の通り違反はありませんでした。

公害防止管理者(水質)を1人増やし、代理人を立てられるようにします。(2021年認定講習申込予定)

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する工場 設備・項目	担当部 署	改定 チェック	順守 判定
環境基本法	第8条、静岡県環境基本条例第6条、浜松市環境基本条例第6条	事業者の責務(公害を防止し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる)	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化対策推進法)	第5条	事業者の責務(国・地方公共団体が実施する施策に協力する)	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) 改正・・・(令和2年4月1日施行)	第16条	第一種特定製品の損傷等防止する為、維持保全・簡易点検・定期点検を実施 都田…定期点検2021.2.18 5台実施済 都田…簡易点検6月・9月・12月・3月実施済 引佐…簡易点検6月・9月・12月・3月実施済	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場・ 引佐工場	○	○
件名(施設名称) 新日本ホイール工業株式会社 製造番号 A000614 設置場所 2F事務所 窓側 メーカー名 ダイキン工業 点検区分(定期点検有無) 3年毎 ▼もっと見る ビル用マルチエアコン 室外機 作機日 2021-02-18 点検整備区分 定期点検	第41条、74条	引渡義務(業務用エアコン等を廃棄を行う場合は、第一種フロン類回収業者に引き渡す)必要な費用を負担	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場・ 引佐工場	○	○
	第45条	フロン類の回収が終了したら、引取証明書の交付を確認し、回収依頼書又は委託確認書の写しを3年間保存する必要	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場 生産管理・ 引佐工場 生産管理	○	○
	第104条、105条 (直接罰規定の新設)	フロン類を回収しないまま機器を廃棄すると行政指導などを経ることなく 即座に刑事罰(50万円以下の罰金)の適用対象	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場・ 引佐工場	○	○
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	第7条、施行令第2条	特定事業者の指定(事業者単位で1年度間のエネルギー使用量(原油換算量)が合計して1,500kℓ以上であれば国に届け出する)	事業活動全般 (事業者単位で計算)	管理部	○	対象外
工場立地法	第6条、施行令第1条、2条	製造業等で、敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上であるもの「特定工場」を新設する場合は市長へ届け出なければならない	工場新設時	管理部	○	○
テクノポリス・都田工場地区都市景観形成地区基準浜松市告示第276号	第6条5、テクノポリス・都田工場地区都市景観形成地区基準浜松市告示第276号	5 緑化の推進に関する事項(緑地境界線(のり面除く)から3m以上の幅の緑地帯を設ける 緑地面積の敷地面積に対する割合は、100分の25以上とする	都田工場	管理部	○	○
浜松市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例	第4条(緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合)	工場専用地域等(2号区域)は、緑地面積率100分の5以上 環境施設面積率100分の10以上とする(平成28年4月～) ※それ以前は、緑地面積率100分の20以上、環境施設面積率100分の25以上	引佐工場	管理部	○	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条	事業者等の責務(環境への負荷の継続的な低減に努めなければならない)	事業活動全般	管理部	○	○
	第27条、57条、第84条	届出者の住所、氏名(名称、代表者)及び工場・事業場の名称等変更した場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出なければならない	事業活動全般	管理部	○	○
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)	第4条	事業者の責務(自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のために必要な措置を講ずるよう努め、国等の大気汚染の防止に関する施策に協力しなければならない)	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	管理部・ 都田工場 生産管理・ 引佐工場 生産管理	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その2

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
大気汚染防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	第18条、第25条、31条 (政令市への委譲)	一般粉じん発生施設を設置しようとする者は浜松市へ届け出る	都田 乾式研磨機 1台	都田 製造課	○	○
	第25条、施行規則別表 第3-9	金属製品又は木製品の製造の用に供する乾式研磨機で、原動機の定格出力が3.75kW以上である場合は該当する		都田 製造課	○	○
	施行例別表第1(法第 2条関係)	小型ボイラー…伝熱面積10㎡以上 燃焼能力50ℓ/時(重油換算)以上 乾燥炉…燃焼能力50ℓ/時(重油換算)以上 火格子面積1㎡以上 変圧器 定格容量200kVA以上	・小型ボイラー 伝熱面積9.30㎡燃焼能力 38.1 ・乾燥炉燃焼 能力31.7である 為、対象外	引佐 製造課	○	○
浜松市との公害防止 協定に基づく細目協 定書	第2条	粉じんを発生する施設を設置するに当たっては、飛散防止のための適正な措置を講ずる	引佐 集塵機1台	引佐 製造課	○	○
悪臭防止法	第7条	基準内に事業所を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	都田 ・ 引佐	引佐都田 製造課	○	○
悪臭防止法に基づく 浜松市告示第465号	2 規制基準	工業専用地域で第1地域の区域から50mを超える地域(第4地域) 臭気指数1.7	特定悪臭物質 は使用無し (都田工場)	都田 製造課	○	○
	2 規制基準	工業専用地域で第1地域の区域から50m以内の区域(第3地域) 臭気指数1.5 法令上定期的な測定義務無いが、自主的な取り組みが求められている	引佐工場 特定悪臭物質 ・トルエン…30ppm以下 ・キシレン…2ppm以下 ・メチルイソブチルケトン… 3ppm以下 管理濃度 ・トルエン…20ppm以下 ・キシレン…50ppm以下 ・メチルイソブチルケトン… 20ppm以下	引佐 製造課	○	○
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則	第65条 第28条	屋内作業場について6ヶ月以内ごとに1回有機溶剤等の濃度を測定	・トルエン…20ppm以下 ・キシレン…50ppm以下 ・メチルイソブチルケトン… 20ppm以下	引佐 製造課	○	○
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	第5条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第52条	指定地域内に特定工場等を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	届出数 都田工場 旋盤34 ボール盤4 切断機1 研磨機1 コンプレッサー2 エアコン6+10	引佐都田 製造課	○	○
	第6条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第53条、施行規則別表第8	特定施設の設置の工事の開始の日の30日前迄に浜松市に届け出なければならない 1. 金属加工機械(11)旋盤(12)ボール盤(15)切断機(16)研磨機が該当 2. 空気圧縮機及び送風機(原動機の定格出力が3.75kW以上のもの)が該当 13. 集じん施設が該当	引佐工場 コンプレッサー3 送風機3 液圧プレス0 旋盤16 ボール盤4 集塵機1 エアコン9	引佐都田 製造課	○	○
	第55条	数等の変更届 以前に届出をした特定施設について、種類ごとの数が倍を超える場合、騒音の防止方法を変更する場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出る		引佐都田 製造課	○	○
浜松市との公害防止 協定に基づく細目協 定書	浜松市告示第334号	事業所敷地境界線における騒音レベルは、次の基準値以下とする 第4種区域工業地域(第1種区域と接する) 昼 70(65)デシベル以下 朝・夕 65(60)デシベル以下 夜 60(55)デシベル以下	都田工場 ・ 引佐工場	引佐都田 製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その3

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署 責任者	改定 チェック	順守 判定
浜松市との公害防止協定に基づく細目協定書	浜松市告示第355号	事業所敷地境界線における振動レベルは、次の基準値以下とする 第2種区域の2…工業地域 昼間 70デシベル以下 夜間 65デシベル以下	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	第5条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第79条	指定地域内に特定工場等を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	届出数 都田工場 コンプレッサー2 引佐工場 コンプレッサー3 引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第6条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第80条、施行規則別表第14	特定施設の設置の工事の開始の日の30日前迄に浜松市に届け出なければならない 1. 金属加工機械 2. 圧縮機(原動機の定格出力が7.5KW以上のもの)が該当		引佐都田製造課	○	○
	第82条	数等の変更届以前に届出をした特定施設について、種類ごとの数が倍を超える場合、振動の防止方法を変更する場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出る		引佐都田製造課	○	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（公害防止組織整備法）	第3条、施行令第6条	常時使用する従業員が21人以上の特定工場は公害防止統括者を選任する	都田・引佐事業活動全般	管理部	○	○
	第4条、第6条	公害防止管理者の選任、代理人の専任しなければならない。	引佐工場排水処理	引佐製造課	○	△ 代理人
水質汚濁防止法	第5条	特定施設の設置の届出(引佐工場 塗装酸又はアルカリによる表面処理施設)	引佐工場塗装	引佐製造課	○	○
	第14条の二3、第28条(政令市への委譲)	貯油事業場等の設置者は、事故で油を含む水が公共用水域に排出された場合は、応急の措置を講ずるとともに、速やかに事故の状況及び講じた措置の概要を浜松市に届け出なければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第14条の4	事業者の責務(汚水又は廃液による公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止のために必要な措置を講ずるようにしなければならない)	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
下水道法 浜松市上下水道条例、特定施設の設置者等に係る水質測定義務に関する要綱	第12条、浜松市上下水道条例第11条の2	下水による障害を除去するために必要な施設を設け、必要な措置をしなければならない旨を定めることができる	引佐工場	引佐製造課	○	○
	第12条二1、施行令第1条 別表第一	特定事業場からの水質が、公共下水道への排出口において政令で定める基準に適合しない下水を排除してはならない	引佐工場	引佐製造課	○	○
	第11条の5	除害施設の設置者は、下水の水質を測定し、結果を記録しておかなければならない	引佐工場	引佐製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その4

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署 責任者	改定 チェック	順守 判定
浜松市川や湖を守る 条例、施行規則	第6条	事業者は、水環境等の保全を図るために必要な措置を講じるとともに、市の施策に協力しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第18条、19条、施行規則第4条	事業場排水の測定(対象外)、排水による著しい汚濁が生じている場合、処理の方法の改善他必要な措置を講じる	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
浜松市音・かおり・ 光環境創造条例(浜 松市条例第31号)	第4条	事業者は、感覚公害の発生状況の把握及び近隣の住民との良好な関係の構築に努めるとともに、必要に応じて措置を講じなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第8条2、9条2	事業者は、自らの事業活動に伴って発生する騒音・悪臭により近隣の生活環境を損なってはならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第12条	営業時間外に、照明器具等を使用する場合には、支障のない範囲において、照明器具の減灯又は消灯に努めなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
特定化学物質の環境 への排出量の把握等 及び管理の改善の促 進に関する法律 (PRTR法)	第5条、施行令4条	第1種指定化学物質の年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質は年間取扱量0.5t以上)排出量・移動量の届け出が必要	都田工場 該当しない 引佐工場 該当する 2021.06.11 届出済	引佐都田 製造課	○	○
毒物及び劇物取締法	第22条第5	専ら自身の業務上の目的のために毒物又は劇物を使用している場合には、登録は必要ないが、準用する規定を守り、毒物又は劇物の適正な保管管理等を行う必要がある。 白地に赤の「医薬品外劇物」の表示 安全管理体制の構築	都田工場 該当しない 引佐工場 塩酸・硝酸 など	引佐都田 製造課	○	○
ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の適正な処理 の推進に関する特別 措置法(PCB処理 法)	第3条	事業者の責務(自らの責任において確実かつ適正に処理しなければならない)	都田工場 該当しない	引佐都田 製造課	○	○
	第8条、第19条(政令市への委譲)	事業者は、毎年度、環境省令で定めるところにより保管及び処分の状況に関し浜松市に届け出なければならない(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書)様式第1号を4～6月に浜松市へ提出	引佐工場 安定器3台 廃止 (低濃度) ↓ 令和元年 12月9日 処分完了	管理部 山本	○	○
	電気関係報告規則第4条の2第1項の表第3号	新たにPCB含有が判明した場合は遅滞もなく管轄する産業保安監督部長へ届出する(低濃度PCB廃棄物の処分は、2027年3月31日まで)		引佐都田 製造課	○	○
安全衛生法	第55条、施行令第16条	石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製品の製造、輸入、譲渡、提供、または使用してはならない	クラッチ又は ブレーキの石 綿を含有する 研磨材	引佐都田 製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その5

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
消防法	第8条、施行令第1条2、令別表第1	防火管理者の選任、消防計画の作成、訓練の実施、点検及び整備を行わなければならない	都田工場 甲種防火対象物 ・ 引佐工場 50人未満の自主管理	管理部	○	○
	第9条の4第1項	指定数量未満の危険物及び指定可燃物を貯蔵し、取り扱う場所の位置、構造等は、市町村条例で定める	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第十条の3	製造所、貯蔵所又は取扱所においてする危険物の貯蔵又は取扱は、政令で定める技術上の基準に従ってこれをしなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第13条	製造所、貯蔵所又は取扱所においては危険物保安監督者を定める	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第17条	消防用設備等について、政令で定める技術上の基準に従って、設置し、及び維持しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第17条の3	消防用設備等を定期的に消防設備士に点検させ消防署長に報告しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
浜松市火災予防条例	第30条	(1)みだりに火気を使用しない (2)整理・清掃、不要な物件を置かない (3)危険物が漏れ、あふれ飛散しないように措置を講ずる (4)容器は危険物の性質に適応し、破損、腐食、裂け目等がないものであること (5)容器をみだりに転倒させ、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等粗暴な行為を行わない (6)地震等により、容易に容器が転落・転倒し、他の落下物により損傷を受けないように必要な措置を講ずる	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第31条の2第2項(1)	危険物の類、品名及び最大数量を表示した標識並びに防火に関し必要な事項を表示した掲示板を見やすい箇所に表示する	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第31条の3第2項	(1)壁、柱、床及び天井は、不燃材料で造られること (2)窓・出入口は防火戸を設ける (3)液状の危険物を貯蔵する床は、浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、ためますを設ける	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第46条	あらかじめ、少量危険物を取り扱う場合は少量危険物貯蔵（取扱い）届出書を消防署長に届け出なければならない	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その6

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
資源の有効な利用の促進に関する法律 (新リサイクル法)	第4条	事業者は、原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部分を利用するよう努めなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	事業者の責務(事業活動を行うに際しては、原材料等がその事業活動において廃棄物等になることを抑制するために必要な措置を講ずる	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第11条2	製品の耐久性の向上及び廃棄物等となることの抑制するための必要な措置を講ずるとともに循環的な利用が行われることを促進する	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (改正廃棄物処理法)	第3条	事業者は、廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない	事業活動全般	管理部 山本	○	○
	第6条の2第6項	事業者は、一般廃棄物の運搬又は処分を委託する場合一般廃棄物収集運搬業者・一般廃棄物処分業者へ委託しなければならない	都田・引佐 一般廃棄物 (紙、生ごみなど)	管理部 山本	○	○
	第12条の1第5項	事業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合産業廃棄物収集運搬業者・産業廃棄物処分業者へ委託しなければならない	産業廃棄物 (金属類・廃 プラ類・廃が ラス・廃油・木 屑・廃ウエス他)	管理部 山本	○	○
	第12条の2、施行規則 第8条1	産業廃棄物保管基準(周囲に囲いがあり見やすい箇所に保管の場所の表示、保管する産業廃棄物の種類、保管場所の管理者氏名、又は名称及び連絡先を縦横60cm以上の看板で掲示する)	廃棄物置場	生産 管理	○	○
	第12条の3第1項2項6 項、施行規則第8条20	産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付しなければならない A. 管理票の写し・委託契約書は5年間保管 B. 特別管理産業廃棄物は60日、通常の産業廃棄物は90日以内に運搬あるいは処分業者から管理票の写しを入手 C. 180日以内に中間処分業者から最終処分終了の管理票の写しを入手 D. B及びCにて入手出来ない場合は30日以内に浜松市長に報告書を提出	産業廃棄物 (金属類・廃 プラ類・廃が ラス・廃油・木 屑・廃ウエス他)	生産 管理	○	○
	第12条の3第4項、施 行規則第8条27	産業廃棄物を排出する事業者は、事業所ごとに、その年の6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間において交付した産業廃棄物管理票の交付等の状況に関し、報告書を作成し、浜松市長に提出する 2021年6月24日送付済	産業廃棄物 (金属類・廃 プラ類・廃が ラス・廃油・木 屑・廃ウエス他)	製造課長 ↓ 管理部	○	○
	第16条、16条2	不法投棄の禁止、焼却の禁止	一般廃棄物・ 産業廃棄物	引佐都田製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その7

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の責務(従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育を行うよう努めなければならない)	事業活動全般	管理部 山本	○	○
	第8条	直前5年間の産業廃棄物の平均発生量年間10t以上(特管0.5t以上)の事業場は産業廃棄物管理責任者を置く、変更は30日以内に市長へ報告する	産業廃棄物 (金属類・廃プラスチック・廃油・木屑・廃缶等他)	管理部 山本	○	○
	第10条	産業廃棄物を運搬・委託しようとするときは、契約締結直前の3ヵ月以内に実施し、毎年1回以上実地確認する ※委託先が優良認定事業者であるときには、実地確認は免除 3/12・17済	産業廃棄物 (金属類・廃プラスチック・廃油・木屑・廃缶等他)	管理部 山本	○	○
	第11条	不適正な処理が行われ、行われるおそれがあることを知ったときは、必要な措置を講じるとともに不適正な処理の状況及び講じた措置の概要を市長に報告する	産業廃棄物 (金属類・廃プラスチック・廃油・木屑・廃缶等他)	管理部 山本	○	○
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	第8条第1項、施行規則第4条	県外産業廃棄物を処分するため、愛知県内に搬入しようとする事業所は、種類、数量等豊橋市長に最初の搬入をしようとする30日前迄に届け出る 2021年1月26日送付済	引佐工場 産業廃棄物 (ブレイキニング粉 前処理脱水汚泥)	管理部 山本	○	○
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	第8条第1項、施行規則第8条	条例第8条第1項の規定による届出をした者は、毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間の県外産業廃棄物の搬入の状況を豊橋市長に報告しなければならない 2021年6月24日送付済	引佐工場 産業廃棄物 (ブレイキニング粉 前処理脱水汚泥)	管理部 山本	○	○
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	第6条の2第6項、施行令第1条	特定家庭用機器(テレビ・家庭用冷蔵庫・洗濯機等)をなるべく長期間使用し、廃却時は、適正廃棄(料金支払)する	都田 テレビ2台冷蔵庫2台 洗濯機2台乾燥機1台 引佐 テレビ2台冷蔵庫3台 洗濯機1台	管理部・ 生産管理	○	対象外
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	第5条	自動車をなるべく長期間使用し、購入に当たって再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するように努める	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	管理部・ 生産管理	○	○
	第73条	使用済自動車のリサイクルに要する費用を負担しなければならない	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	管理部・ 生産管理	○	対象外
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン調達法)	第5条	物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品を選択するよう努めるとする	文房具・資材等	管理部・ 生産管理・ 調達課	○	○

2. 違反、訴訟の有無

関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ 代表者による全体の取組状況の 評価と見直し・指示の結果

社 長	環境管理責任者	E-21 事務局
		

作成 2021年 4月 21日

1・見直し 関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ グラフ等使用し、実績等見やすい書類へ随時変更していきます。
	2	環境目標及び目標達成状況	☒ 集計を継続し、環境経営目標を達成できるようにしていきます。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☒ 別紙計画書参照。取り組み実施の月次フォロー等を行い、未実施がないようにしていきます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 特に問題ありませんでした。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 特に問題ありませんでした。
	8	その他()	

環境経営活動の推進に当たっては、仕損費の低減を重要項目として取組んでおり、都田・引佐両工場とも大幅に仕損費を削減することができた。

今年度はより一層の削減を目指し活動していく。

また、廃棄物削減等において売上金額から生産1個当たりの評価に変更をした。変更に伴い、2024年度迄の環境経営目標も改訂し、目標達成を目指す。

2021年 4月22日 新日本ホイール工業株式会社

代表取締役 菅 泰

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ 	
	2	環境経営目標	有・ 	
	3	環境経営計画(改善活動計画)	有・ 	
	4	実施体制	有・ 	
	5	その他のシステム要素	有・ 	
	6	その他(外部への対応)	有・ 	